

《参 考 资 料》

少子化時代に対応する教職員配置改善等の推進

(平成26年度 義務教育費国庫負担金等予定額)

《義務教育費国庫負担金》

平成26年度予定額 **1兆5,322億円 (対前年度 +443億円)**
(参考) 復興特別会計 **21億円 (前年同)**

- ・教職員定数の増 +15億円(+703人)
- ・教職員定数の自然減・統合減・合理化減 ▲97億円(▲3,800人+▲313人+▲400人)
- ・給与臨時特例法の終了に伴う増 +617億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲92億円

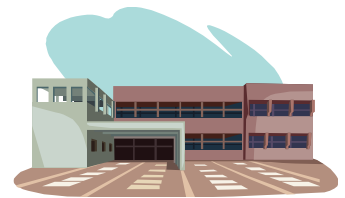
教職員定数の配置改善の推進

(新規増: +703人)

(合理化減: ▲400人)

重要課題に対応するため以下の新たな加配措置を実施

- ①小学校英語の教科化への対応 94人
 - ②いじめ・道徳教育への対応 235人
 - ③特別支援教育の充実 235人
 - ④学校統合の支援 100人
 - ⑤学校運営の改善 (養護教諭、栄養教諭、事務職員) 39人
- [※上記のほか、少子化を踏まえた既存定数の合理化 ▲400人]



被災した児童生徒のための学習支援として前年同(1,000人)の加配措置【復興特別会計】

メリハリある教員給与体系の推進

- ①部活動指導手当等の増額 7億円
[2,400円→3,000円 (H26.10~)]
- ②給料の調整額の縮減 ▲7億円
[調整額を20%縮減 (H26.10~)]

[※上記のほか、既存予算の範囲内で管理職手当の見直しを実施]



補習等のための指導員等派遣事業

平成26年度予定額 : 33億円
(対前年度 5億円増)

経験豊かなシルバー人材等の積極的参加による地域ぐるみの教育再生

- 配置人数 6,900人→8,000人
- 事業主体: 都道府県及び政令指定都市
- 補助割合: 1/3

《具体例》

- ・補充学習、発展的な学習への対応
- ・教材開発・作成など教師の授業準備や授業中の補助
- ・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言
- ・小1プロブレム・中1ギャップへの対応
- ・外国人児童生徒への日本語指導

等



道徳教育の抜本的改善・充実

(新規)

平成26年度予定額：1,439百万円

【背景】

- いじめ問題への根本的な解決に向けて子供の豊かな人間性を育む道徳教育の抜本的な充実が必要(平成25年2月26日 教育再生実行会議(第一次提言))
- 新たな枠組みによる道徳の教科化をはじめ、道徳教育の充実に向け、「道徳教育の充実に関する懇談会」から文部科学大臣に報告書を提出(平成25年12月26日)

【現状】

- 道徳教育については、学校間・教員間で取組の格差が大きい状況。道徳教育を実施する上での課題として、指導の効果の把握が困難、効果的な指導方法が分からない、適切な教材の入手が難しいなどが指摘されている。

教材の充実・効果的な指導方法の普及

新「心のノート」活用推進事業

6億円

新「心のノート」(平成25年度全面改訂:名称は「私たちの道徳」)を全国の小・中学生(小1・小3・小5・中1)に配布するとともに、効果的な活用を普及するため教師用の指導資料を作成・配布

求められる道徳教育の実現に向けた教員の指導力向上

道徳教育パワーアップ研究協議会

1億円

特に指導が難しいとされる小学校高学年や中学校における指導方法の研究開発や効果的な指導方法等の共有などを通じて、教員の指導力の抜本的な向上を図ることを目的として、教育委員会担当者、学校の管理職、道徳教育推進教師を主な対象とする研究協議会を各都道府県で開催

地域に根ざした創意工夫ある道徳教育の支援

道徳教育地域支援事業

7億円

各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、外部講師の活用や地域教材の作成、家庭・地域との連携などの自治体の取組を支援

よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

特別支援教育の充実

～障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実～

平成26年度予定額 13,121百万円（平成25年度予算額9,910百万円）

■ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築（インクルーシブ教育システム構築事業）等

就学前

（早期支援）

【拡充】早期からの教育相談・支援体制構築事業 335百万円（70百万円）

障害のある子供に対する早期からの教育相談及び支援体制の構築を推進するため、教育と保育、福祉、保健、医療等の連携推進、情報提供等の取組を支援する。

◆16地域 → 40地域 ◆早期支援コーディネーター 約50人配置 → 約120人配置



（学習上の支援及び教材の開発）

【新規】学習上の支援機器等教材活用促進事業 584百万円

障害のある児童生徒等の学習上の困難軽減のため、ニーズのある利用しやすい支援機器等の教材開発を支援する。さらに、支援機器等アドバイザーを活用した指導方法の実践研究を行うとともに、支援機器等教材についての情報を一元的に集約・データベース化し、全国的な活用を促進する。また、デージー教材等の教科書デジタルデータを活用した音声教材等の効率的な製作方法の調査研究等を行う。

- ◆学習上の支援機器等教材研究開発支援事業 9箇所
- ◆支援機器等教材を活用した指導方法充実事業 ◆支援機器等教材普及促進事業（特総研）
- ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト



学校教育

（教職員の専門性向上）

【拡充】発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業 586百万円（78百万円）

発達障害に関する教職員の専門性の向上を図るため、拠点校での研修などの実践的な取組等や大学における教職員の育成プログラム開発事業に加え、発達障害の可能性のある児童生徒を念頭に置き、外部人材を活用することにより、クラス全体にとってわかりやすい指導の工夫など早い段階からの支援の在り方について研究事業を行う。

- ◆発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業（新規） 40地域・5大学・発達障害支援アドバイザー 約80人配置
- ◆発達障害理解推進拠点事業（拡充） 18校・地域 → 40校・地域
- ◆発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業（拡充） 4大学 → 7大学



（人的配置の充実）

【拡充】加配教職員定数（再掲）

発達障害や比較的軽度の障害のある児童生徒のためのいわゆる通級指導への対応や特別支援教育コーディネーターの配置等。 ◆235人の改善増

（学校施設整備）

特別支援学校の教室不足解消のための補助制度の創設（再掲）

廃校になった施設や、既存の公立小中・高等学校の余裕教室を改修し、特別支援学校の新設、分校・分教室として整備。 ◆補助率:1/3



（キャリア教育・就労支援等、個々の能力・才能を伸ばす教科指導等の充実）

【新規】自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育充実事業 449百万円

発達障害を含め障害のある生徒の将来の自立と社会参加に向けた適切な指導を行うため、企業と連携した教員の研修、就労先開拓・職場定着支援のためのコーディネーターの配置など、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。また、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす教育課程の編成に関する研究を実施する。

- ◆キャリア教育・就労支援等の充実事業 40地域・就職支援コーディネーター 約40人配置
- ◆個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 27地域・自立活動等担当教員 約30人配置



（就学の支援）

【拡充】特別支援教育就学奨励費負担等 10,151百万円（8,403百万円）

特別支援学校及び特別支援学級等に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費、学用品費等に必要な経費を援助する。

- ◆高校授業料無償化制度の見直しによる対応
- 特別支援学校高等部の生徒の通学費、学用品費等の支援を拡充

自立と社会参加

職業実践専門課程等を通じた専修学校の 質保証・向上の推進

(前年度予算額 : 21百万円)
平成26年度予定額 : 183百万円

(背景)

【今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(平成23年1月:中央教育審議会答申)】

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
- そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- 今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

【第2期教育振興基本計画(平成25年6月:閣議決定)】

1. 社会を生き抜く力の養成 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組

成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

基本施策13 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、産学官連携による中核的専門人材、高度職人の育成の充実・強化

13-3 各学校段階における職業教育の取組の推進

専修学校においては、学校評価・情報公開の仕組みの構築や教職員の資質向上などの質保証・向上のための取組を行う。さらに、高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けて、先導的試行などの取組を段階的に進める。

【「職業実践専門課程」の創設について～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～(報告)(平成25年7月:専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議報告)】

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する。

平成25年8月30日 : 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号を公布・施行)」

今後の予定

平成25年度中

○ 3月頃

申請及び審査を経て、認定した専修学校専門課程を告示予定

平成26年度～

○ 「職業実践専門課程」のスタート

(事業の内容)

調査研究協力者会議等の開催

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

「専修学校における学校評価ガイドライン」(平成25年3月策定)を活用した学校評価の検証と教職員の資質向上に関する検討等を行う協力者会議を開催する。

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校教育の運営等に関する研究協議会を開催する。

学校評価の充実

◆ 学校評価ガイドラインに基づくモデルの開発・実証

専修学校における学校評価ガイドライン(平成25年3月)に基づく自己評価及び学校関係者評価の産学官の協力による実践研究を行う。

◆ 専修学校のガバナンス改善に資する学校評価等研修モデルの開発・実証

専修学校の教職員に対する学校評価の研修に関する実践研究を行う。

「職業実践専門課程」制度創設に伴う取組の推進

◆ 「職業実践専門課程」に関する説明会の開催等(新規)

- ・ 「職業実践専門課程」制度の説明・周知のための協議会を「9ブロック」で開催する。
- ・ 「職業実践専門課程」の推進を担う教員養成研修モデルを開発・実証する。

◆ 「職業実践専門課程」に係る取組の推進(新規)

認定校を中心として、国際的通用性を持つ職業教育や第三者評価など更なる質保証・向上の取組を推進し、課題やノウハウをとりまとめ、検証を行い、その結果を広く全国に提供する。

職業教育の充実，専修学校の質保証・向上

スーパー食育スクール事業

(新規)

平成26年度予定額：200百万円

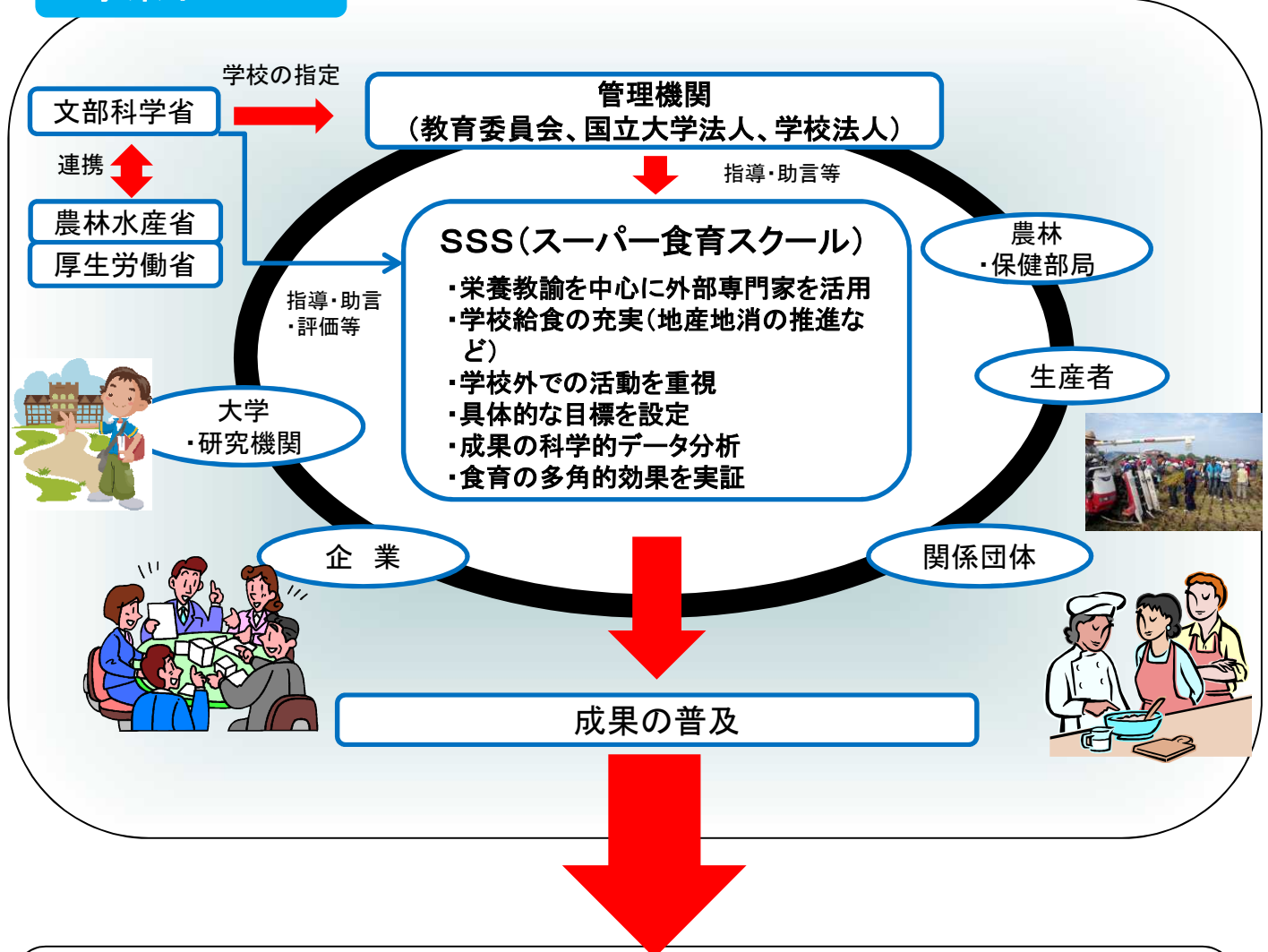
現状

- ① 栄養教諭の配置は都道府県により差がある。
- ② 食育の指導体制に地域で差がある。
- ③ 食育に取り組んだ成果を科学的に検証する必要がある。

事業概要

栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。

事業イメージ



- ・食事の重要性を理解
- ・生活習慣を改善
- ・食品を選択する能力を習得
- ・食に対する感謝の心を醸成

- ・社会性を習得
- ・給食の充実
- ・食文化への理解を深める

土曜日の教育活動推進プラン

(新規)

平成26年度予定額：1,438百万円

背景・意義

- 学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにする必要がある。そのための方策の一つとして、**平成25年11月に学校教育法施行規則の改正**を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化したところ。
- 今後、**質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じる**ことにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度予算案のポイント

① 土曜授業推進事業 (1億円)

学校における質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

(想定される取組の例)

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、キャリア教育、科学実験教室、補充学習・発展的学習 等

- ・全国約35地域(約175校程度)をモデル地域として指定し、月1回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援(委託費での実施を想定)
- ・国における検証会議の開催、事例集の作成等

② 地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業 (13億円)

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

- 土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費(補助率:1/3)
- (小学校:約3,000校区、中学校:約1,500校区、高等学校等:約350校区)

(参考) 土曜日等の教育活動の実施状況



○公立学校における土曜授業の実施状況

| | 土曜授業を実施した学校数 | 土曜授業を実施した学校の割合 |
|------|--------------|----------------|
| 小学校 | 1,801校 | 8.8% |
| 中学校 | 966校 | 9.9% |
| 高等学校 | 142校 | 3.8% |

※平成24年度実績

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

| | 学校支援地域本部を設置している学校の割合 | うち土曜日等の学習支援を実施している割合 |
|-------|----------------------|----------------------|
| 小・中学校 | 約28% | 約15% |

※平成25年度交付決定ベース

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(前年度予算額:1,103百万円)
平成26年度予定額:1,679百万円

(背景)

【日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)】

一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍促進 ○女性のライフステージに対応した活躍支援

・ …社会人の学び直し支援等を行うほか、…女性の起業等を促進する。

⑤若者・高齢者等の活躍促進 ○若者の活躍促進

・ 大学、大学院、専門学校等が産業界と協働して、高度な人材や中核的な人材の育成等を行うオーダーメイド型の職業教育プログラムを新たに開発・実施するとともに、プログラム履修者への支援を行うなど、社会人の学び直しを推進する。

【経済財政運営と改革の基本方針 ~脱デフレ・経済再生~ (平成25年6月14日閣議決定)】

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(2) 女性の力の最大限の発揮

…継続就業・再就職支援等女性のライフステージに対応した活躍支援…を進める。

(4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備

…企業ニーズに即した社会人の学び直し…により、若者の活躍を推進する。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で具体的な職域プロジェクトを展開し、協働して就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図るとともに、特に、社会人や女性の学び直しを全国的に推進する。(平成23年度~)

平成25年度

各分野ごとにコンソーシアムを組織し、職域プロジェクトで全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証

コンソーシアム(分野別)

- ・ 広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析
- ・ 中核的専門人材養成のための目標設定・共有
- ・ 職域プロジェクト毎の進捗管理・評価 等

職域プロジェクト

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」「観光」「IT」などの分野にわたる67プロジェクトにおいて、①モデルカリキュラムの開発・実証、②モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 など

[うち、平成25年度中にモデルカリキュラムが完成するのは、次の36プロジェクト]

- 環境・エネルギー分野の「建築・土木・設備」
- 食・農林水産分野の「6次産業化プロデューサー」
- 医療・福祉・健康分野の「介護」「看護」
- クリエイティブ(ファッション)分野の「グローバルビジネス」
- クリエイティブ(アニメ・漫画)分野の「アニメ人材」「デザイン」
- 観光分野の「プランナー」
- IT分野の「クラウド」「スマホ」

など

平成26年度

引き続き、全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証するとともに、平成25年度までに完成したモデルカリキュラム等を活用して、「オーダーメイド型教育プログラム」の全国展開のための地域版の教育プログラムを開発・実証

コンソーシアム(分野別)

- ・ 広域的な企業・業界団体等のニーズ調査・分析
- ・ 中核的専門人材養成等のための目標設定・共有
- ・ 職域プロジェクト毎の進捗管理・評価 等

職域プロジェクト

引き続き、継続中の31プロジェクトにおいて、①モデルカリキュラムの開発・実証、②モデルカリキュラムに係る達成度評価手法の開発・実証 など

「社会人や女性の学び直し教育プログラム」の全国展開(地域版学び直し教育プログラムの開発・実証等)

【新規】

(対象) 社会人、生徒・学生、育児休業中及び育児休業から復帰直後の女性や子育てのために長期間離職している女性

(内容) 就労、キャリアアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための「社会人や女性の学び直し教育プログラム」を開発・実証する。
その際、託児サービスなど、女性が学びやすい学習環境に配慮する。

(手法) 平成25年度までに完成したモデルカリキュラム等を活用して、各地域の専修学校等において、地元の企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメイド型教育プログラム」の開発・実証を行い、その課題とノウハウを蓄積し、とりまとめ、全国に提供する。

【36プログラム×3か所 等】

社会人や女性の学び直しを全国的に推進

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

- グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流 -

1. 大学教育のグローバル展開力の強化

H26予定額: 12,702百万円 (H25予算額: 9,662百万円)

(1) 大学の体制の国際化

「スーパーグローバル大学等事業」 予定額: 9,900百万円 (新規)

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を重点支援

●「スーパーグローバル大学創成支援」

予定額: 7,650百万円 (新規)、
30件 (トップ型10件/グローバル化牽引型20件) (H26-H35)

●「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」

予定額: 2,213百万円、42件 (H24-H28)
(「グローバル人材育成推進事業」(H24採択)を組み替えたもの)

(2) 教育プログラムの国際化

「大学の世界展開力強化事業」

予定額: 2,784百万円 (H25予算額: 2,813百万円)、5年間財政支援質の保証を伴った学生の双方向交流プログラムの開発・実施

●「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援 (H22-H26: 6件、
H23-H27: 10件)

●米国大学等との協働教育創成支援 (H23-H27: 12件)

●ASEAN諸国等との大学間交流形成支援
(H23-H27: 3件、
H24-H28: 14件)

●海外との戦略的高等教育連携支援

・AIMS (H25-H29: 7件)
・ICI-ECP (H25-H29: 2件
H26-30: 4件 (新規))

●ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (新規)
(H26-H30: 6件)

2. 大学等の留学生交流の推進

H26予定額: 35,520百万円 (H25予算額: 33,546百万円)

(1) 大学等の海外留学支援制度の創設等

8,594百万円

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、世界で勝てる真のグローバル人材を育成するため、奨学金の拡充により留学経費の負担軽減を図るとともに、大学、企業等との連携による研修の実施等、日本人学生等の海外留学をきめ細かく支援する官民が協力した新たな制度を創設する。

●大学等の海外留学支援制度の創設 8,514百万円

<長期派遣> 200人 → 250人

<短期派遣> 10,000人 → 20,000人

<短期受入れ> 5,000人

●日本人の海外留学促進のための広報活動等 (新規) 80百万円

(2) 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

26,926百万円

留学生30万人受入れを達成するため、奨学金等による支援を行うとともに、重点地域等への留学コーディネーター配置、現地での入学許可を出す仕組みづくりの促進及び「地域戦略枠」の創設等により優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進する。

●留学コーディネーター配置事業 (新規) 90百万円

●受入れ環境づくり 25,015百万円

・国費外国人留学生制度 11,260人

・文部科学省外国人留学生学習奨励費 7,785人

・大学等の海外留学支援制度の創設<短期受入れ>【再掲】 5,000人

●大学等のグローバル化の推進【再掲】

・スーパーグローバル大学等事業 等

(1) 英語教育強化地域拠点事業

- 小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容を発展させるなどの先進的な取組を支援
- 成果を今後の検討に反映



(2) 外国語活動・外国語教育の教材整備

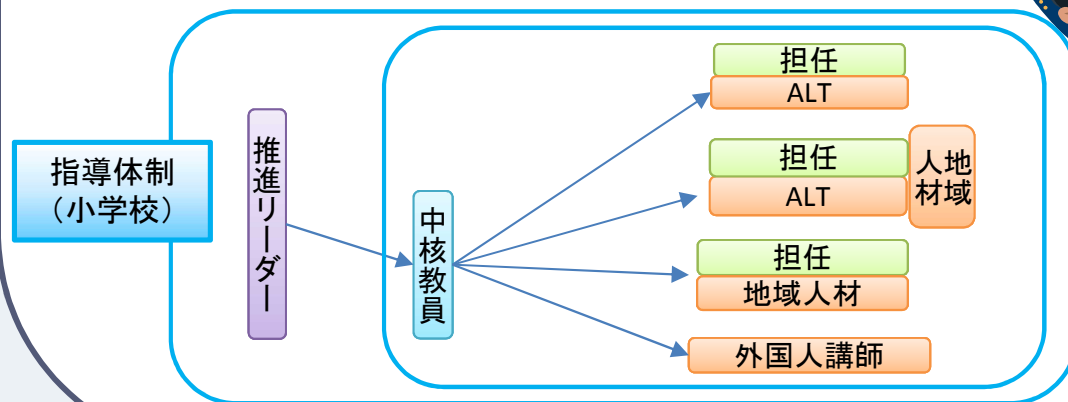
- 小学校における英語教育強化のための補助教材の開発
- 小学校外国語活動教材Hi, friends! 作成・配布 等

(4) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

- 外部試験実施団体と連携し、高校生の生徒の英語力を把握分析・検証するとともに、教員の指導改善に生かすことを目的とした調査を研究開発

(3) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

- 国が外部専門機関（外国の公的機関等）と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施
 - ・ 小学校英語教育の推進リーダー
 - ・ 中・高等学校の英語教育推進リーダー
 - ・ 外国語指導助手（ALT）
 - 都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関（外国の公的機関、大学等）と連携して指導力向上事業を実施
 - ※ 域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理
- 【取組例】
- ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
 - ・ 域内の大学等との連携 等



◆**目的**：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆**事業概要**：国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。

指定期間：平成26年度より5年間

対象学校：国公立私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）

指定校数：計50校



スーパーグローバルハイスクール (SGH)

【主な取組】

- ・ グローバル・リーダー育成に資する課題研究(例:国際的に関心が高い社会課題)を中心とした教育課程の研究開発・実践(教育課程の特例の活用を想定)
- ・ グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
- ・ 海外の高校・大学等(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)と連携した課題研究に関するフィールドワーク、成果発表等のための海外研修
- ・ 帰国・外国人生徒の積極的受入れ、大学との連携を通じた外国人留学生とのアカデミックなワークショップ
- ・ 大学との連携を通じた、課題研究内容に関する専門性を有する帰国・外国人教員の活用

【大学との連携】

- ・ 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、大学生によるサポート
- ・ 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- ・ 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- ・ 単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、研究者等)の輩出の輩出